

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年9月1日 (第3回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	東浦町 234427
地域名 (地域内農業集落名)	森岡地区

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	113.1 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	106.4 h a
② 田の面積	58.4 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	47.1 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	23.4 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	83 h a
(備考)	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、

備考欄にその旨を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・大規模な開発が計画されており、農地の減少が見込まれるにもかかわらず、農業者の高齢化や担い手不足が深刻なため遊休農地が増加する可能性がある。
- ・新規就農者（水稻）が担い手となり耕作しているが、知識や技術を支援できる人が不足している。
- ・東浦町の特産品であるぶどうを栽培している農業者が多い地域であるが後継者の不安がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

- ・水稻については、効率的に耕作できる環境をめざし担い手へ農地を集積・集約化する。
- ・新規就農者の知識や技術向上のため、関係機関（農業委員会、町、あいち知多農業協同組合等）が連携して支援する。
- ・特産品であるぶどう栽培を守っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・地域計画（目標地図）に基づき農地中間管理機構を通じて農地の集積・集約化を進める。			
・ぶどうの6次産業化やブランド化を推進する。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	43.4	%	将来の目標とする集積率
			78 %

(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標

- ・ 錦地区、南陽二区（森岡南部）地区、栄地区以外の農用地を担い手へ集約化する。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組
・ 農業委員、農地利用最適化推進委員が、土地所有者と担い手とのパイプ役となり農地の集積・集約化を進
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・ 地域計画（目標地図）に基づき農地中間管理機構を通じた農地の貸付けを主としていく。
・ 地域の農業者が高齢等の理由で農業をリタイアする際は、農地中間管理機構を通じた農地の貸付けを促
(3) 基盤整備事業への取組
・ 農地中間管理機構を利用して農地の集積・集約化が進んだ地域から、補助金等を用いた基盤整備事業を検討する。
(昭和54年から平成16年に水資源機構営農事業により、基盤整備を実施した。)
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・ 農作業の効率化を図るため、隣接する耕作者が相互に協力又は集落営農を行う。
・ 新規就農者や経営規模を拡大したい者には、担い手や関係機関（農業委員会、町、あいち知多農業協同組合等）が連携・協力して支援する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・ 関係機関（あいち知多農業協同組合等）が連携し、栽培技術等の支援を行う。
・ 新規就農者については、国及び県からの補助等の支援を行う。
・ 担い手と食品加工業者等が連携し、相互に作業の支援を行う関係づくりに取り組む。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③水・土・農	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
・ カラス等の被害対策として防鳥網設置等への支援拡大を進める。（①、⑤）				
・ 規格外農作物やB級品の販売の促進や有効活用を図る。（⑤、⑩）				
・ ぶどうの6次産業化やブランド化を推進する。（⑤、⑩）				

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する

集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は

「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、その利用目的を特定し、公表の範囲を限定し、関係者の同意を得る必要があります。

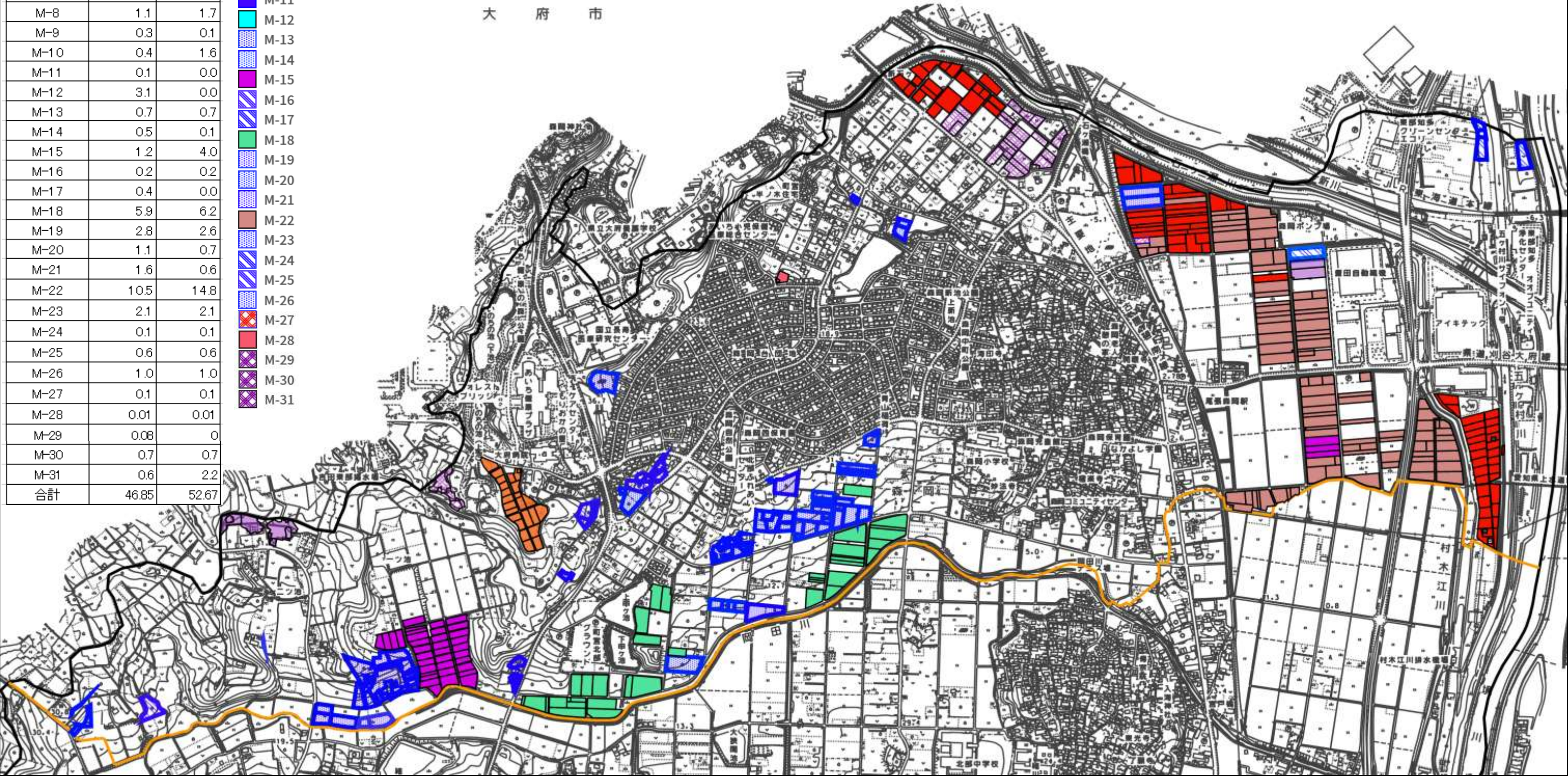
4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 18 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	M-1	水稻 露地野菜	0.4 ha	ha	水稻 露地野菜	0.4 ha	ha	M-1	
2	認農	M-2	水稻 施設野菜（いちご）	0.3 ha	ha	水稻 施設野菜（いちご）	0.3 ha	ha	M-2	
3	認就	M-3	水稻	4.7 ha	ha	水稻	9.2 ha	ha	M-3	
4	認農	M-4	水稻	2.6 ha	ha	水稻	0.0 ha	ha	M-4	
5	認農	M-5	果樹（ぶどう）	3 ha	ha	果樹（ぶどう）	2.5 ha	ha	M-5	
6	認農	M-6	露地野菜	0.3 ha	ha	露地野菜	0.0 ha	ha	M-6	
7	認農	M-7	施設野菜（いちご）	0.4 ha	ha	施設野菜（いちご）	0.2 ha	ha	M-7	
8	認農	M-8	露地野菜	1.1 ha	ha	露地野菜	1.7 ha	ha	M-8	
9	認農	M-9	果樹（ぶどう）	0.3 ha	ha	果樹（ぶどう）	0.1 ha	ha	M-9	
10	到達	M-10	水稻	0.4 ha	ha	水稻	1.6 ha	ha	M-10	
11	認農	M-11	水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.0 ha	ha	M-11	
12	認農	M-12	水稻	3.1 ha	ha	水稻	0.0 ha	ha	M-12	
13	認農	M-13	果樹（ぶどう）	0.7 ha	ha	果樹（ぶどう）	0.7 ha	ha	M-13	
14	認農	M-14	果樹 水稻 畑作	0.5 ha	ha	果樹 水稻 畑作	0.1 ha	ha	M-14	
15	到達	M-15	水稻	1.2 ha	ha	水稻	4.0 ha	ha	M-15	
16	認農	M-16	果樹（梨）	0.2 ha	ha	果樹（梨）	0.2 ha	ha	M-16	
17	認農	M-17	果樹（ぶどう みかん）	0.4 ha	ha	果樹（ぶどう みかん）	0.0 ha	ha	M-17	
18	認農	M-18	水稻	5.9 ha	ha	水稻	6.2 ha	ha	M-18	
19	認農	M-19	果樹（ぶどう）	2.8 ha	ha	果樹（ぶどう）	2.6 ha	ha	M-19	
20	認農	M-20	果樹（ぶどう）	1.1 ha	ha	果樹（ぶどう）	0.7 ha	ha	M-20	
21	認農	M-21	果樹（ぶどう）	1.6 ha	ha	果樹（ぶどう）	0.6 ha	ha	M-21	
22	到達	M-22	水稻	10.5 ha	ha	水稻	14.8 ha	ha	M-22	
23	認農	M-23	果樹（ぶどう）	2.1 ha	ha	果樹（ぶどう）	2.1 ha	ha	M-23	
24	認農	M-24	肉用牛	0.1 ha	ha	肉用牛	0.1 ha	ha	M-24	
25	認就	M-25	果樹	0.6 ha	ha	果樹	0.6 ha	ha	M-25	
26	認農	M-26	果樹（ぶどう）	1 ha	ha	果樹（ぶどう）	1.0 ha	ha	M-26	
27	利用者	M-27	果樹（みかん）	0.06 ha	ha	果樹（みかん）	0.1 ha	ha	M-27	
28	利用者	M-28	果樹	0.01 ha	ha	果樹	0.01 ha	ha	M-28	
29	利用者	M-29	水稻	0.08 ha	ha	水稻	0 ha	ha	M-29	
30	到達	M-30	果樹（ぶどう）	0.7 ha	ha	果樹（ぶどう）	0.7 ha	ha	M-30	
31	利用者	M-31	水稻	0.6 ha	ha	水稻	2.2 ha	ha	M-31	
32		31経営体		46.45 ha	ha		52.3 ha	ha		

目標地図 森岡

森岡		
地図番号	現況(ha)	目標(ha)
M-1	0.4	0.4
M-2	0.3	0.3
M-3	4.7	9.2
M-4	2.6	0.0
M-5	3.0	2.5
M-6	0.3	0.0
M-7	0.4	0.2
M-8	1.1	1.7
M-9	0.3	0.1
M-10	0.4	1.6
M-11	0.1	0.0
M-12	3.1	0.0
M-13	0.7	0.7
M-14	0.5	0.1
M-15	1.2	4.0
M-16	0.2	0.2
M-17	0.4	0.0
M-18	5.9	6.2
M-19	2.8	2.6
M-20	1.1	0.7
M-21	1.6	0.6
M-22	10.5	14.8
M-23	2.1	2.1
M-24	0.1	0.1
M-25	0.6	0.6
M-26	1.0	1.0
M-27	0.1	0.1
M-28	0.01	0.01
M-29	0.08	0
M-30	0.7	0.7
M-31	0.6	2.2
合計	46.85	52.67

- M-1
- M-2
- M-3
- M-4
- M-5
- M-6
- M-7
- M-8
- M-9
- M-10
- M-11
- M-12
- M-13
- M-14
- M-15
- M-16
- M-17
- M-18
- M-19
- M-20
- M-21
- M-22
- M-23
- M-24
- M-25
- M-26
- M-27
- M-28
- M-29
- M-30
- M-31



地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年9月1日 (第3回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	東浦町 234427
地域名 (地域内農業集落名)	緒川地区

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	392.7 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	310.6 h a
② 田の面積	175.5 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	135 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	310.6 h a
(備考)	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、

備考欄にその旨記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・JR武豊線から東側は、起伏の少ない水田地帯のため農地を集積しやすい地域であるが、西側は起伏の多い丘陵地帯が続き、農地の集積が進みにくい地域となっている。
- ・農業用水の過密利用などにより水が行き届いていない農地がある。
- ・農業者が減少している。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

- ・地域全体として農業用水の過密利用を解消するため作期を分散する。
- ・冬季でも水が利用できる昭和区域については、水稻の直播栽培を奨励する。
- ・農地の集積・集約化や基盤整備を行い農作業の効率化を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
・農地中間管理機構を通じた担い手（農業法人等）への農地の集積・集約化を基本とする。ただし、小規模に耕作する農業者にも持続的な農地利用に配慮する。
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	29.9 %	将来の目標とする集積率	100 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
・開発が進んでいる知多半島道路東浦知多IC付近及び主要地方道東浦名古屋線接続区域以外の農地を担い手へ集約化する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組
・ 担い手中心に農地の集積・集約化を行い、農業の効率化を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・ 地域計画（目標地図）に基づき農地中間管理機構を通じた農地の貸付けを主としていく。
(3) 基盤整備事業への取組
・ 農地中間管理機構を利用して農地の集積・集約化が進んだ地域から、補助金等を用いた基盤整備事業を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・ 新規就農者は、担い手や関係機関（農業委員会、町、あいち知多農業協同組合等）が連携・協力して支援する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・ 地域計画に位置付けた担い手は、周辺地域を含めた農作業の効率化を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③水・土・農	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】 ・ 通水時期の過密利用を解消するために、水稻において作期の分散や直播栽培（昭和地区）を推奨する。 (⑩)				

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する

集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は

「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

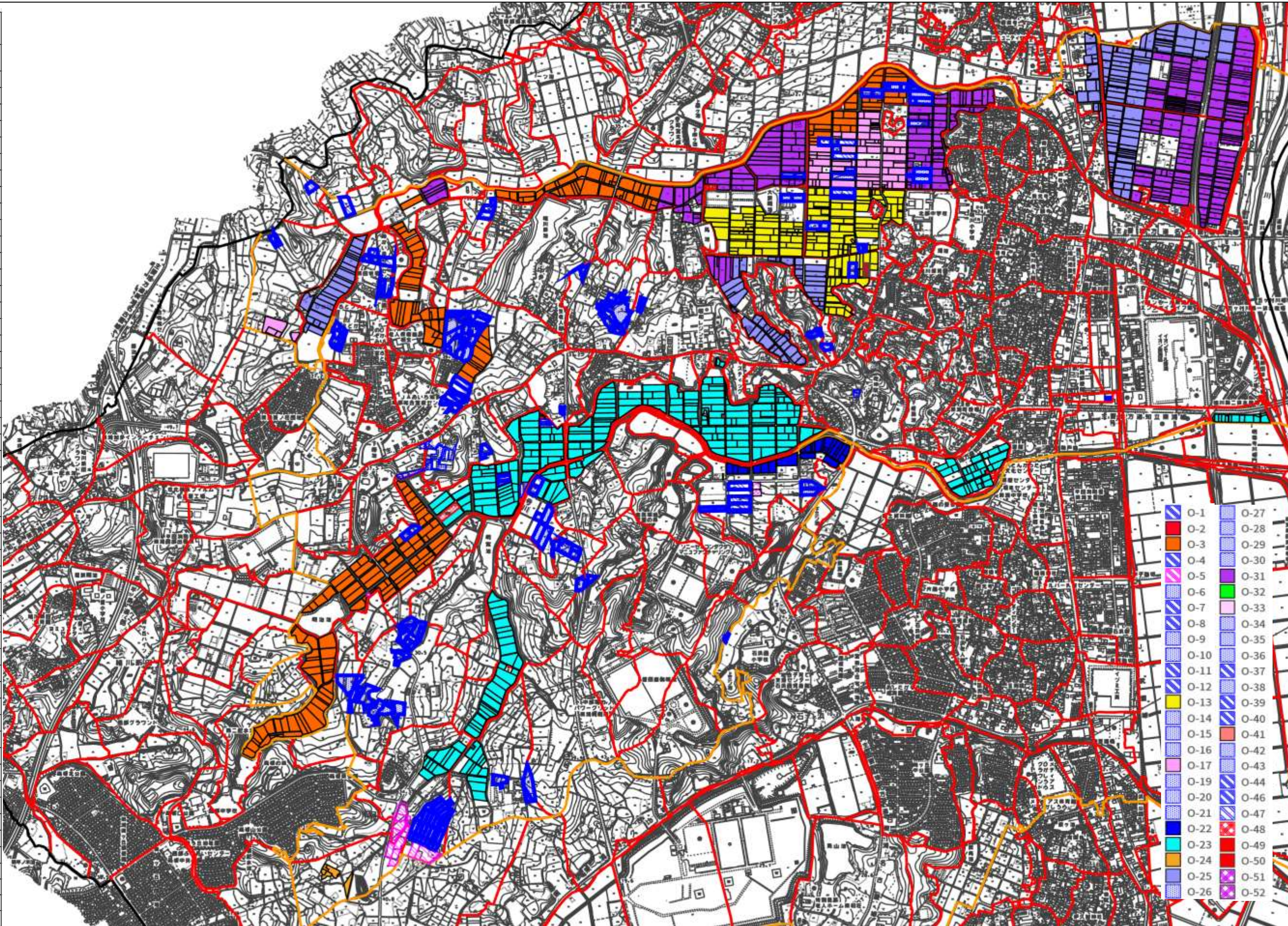
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなどの配慮が必要です。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 18 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	O-1	水稻 露地野菜	0.2 ha	ha	水稻 露地野菜	0 ha	ha	O-1	
2	到達	O-2	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0 ha	ha	O-2	
3	認農	O-3	水稻	18.4 ha	ha	水稻	32.1 ha	ha	O-3	
4	認農	O-4	露地野菜	1.9 ha	ha	露地野菜	1.6 ha	ha	O-4	
5	到達	O-5	水稻 露地野菜	2 ha	ha	水稻 露地野菜	1.8 ha	ha	O-5	
6	認農	O-6	露地野菜	2 ha	ha	露地野菜	1.7 ha	ha	O-6	
7	認農	O-7	露地野菜 施設野菜	0.6 ha	ha	露地野菜 施設野菜	0.6 ha	ha	O-7	
8	認農	O-8	果樹類	1.6 ha	ha	果樹類	1.6 ha	ha	O-8	
9	認農	O-9	施設花木（観葉）	1.5 ha	ha	施設花木（観葉）	1.3 ha	ha	O-9	
10	認農	O-10	果樹（ぶどう）	2 ha	ha	果樹（ぶどう）	2 ha	ha	O-10	
11	認農	O-11	花木	0.4 ha	ha	花木	0.4 ha	ha	O-11	
12	認農	O-12	果樹	0.5 ha	ha	果樹	0.5 ha	ha	O-12	
13	認農	O-13	飼料用トウモロコシ	4.5 ha	ha	飼料用トウモロコシ	17.2 ha	ha	O-13	
14	認農	O-14	果樹（ぶどう）	1.4 ha	ha	果樹（ぶどう）	2.1 ha	ha	O-14	
15	認農	O-15	施設野菜ミニトマト	1.8 ha	ha	施設野菜ミニトマト	1.7 ha	ha	O-15	
16	認農	O-16	施設野菜（いちご）	0.1 ha	ha	施設野菜（いちご）	0.6 ha	ha	O-16	
17	認農	O-17	露地野菜	0 ha	ha	露地野菜	8.5 ha	ha	O-17	
18	到達	O-18	水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	O-18	
19	認農	O-19	水稻 果樹（ぶどう）	2.5 ha	ha	水稻 果樹（ぶどう）	2.2 ha	ha	O-19	
20	認農	O-20	果樹（ぶどう）	1 ha	ha	果樹（ぶどう）	0.5 ha	ha	O-20	
21	認農	O-21	施設野菜（イチゴ）	0.8 ha	ha	施設野菜（イチゴ）	0.3 ha	ha	O-21	
22	認農	O-22	水稻	3.1 ha	ha	水稻	4.9 ha	ha	O-22	
23	認農	O-23	水稻	25.9 ha	ha	水稻	40.3 ha	ha	O-23	
24	認農	O-24	稲作	0.4 ha	ha	稲作	0.4 ha	ha	O-24	
25	到達	O-25	水稻	0 ha	ha	水稻	24.6 ha	ha	O-25	
26	認農	O-26	施設野菜 露地野菜	0.1 ha	ha	施設野菜 露地野菜	0.1 ha	ha	O-26	
27	認農	O-27	酪農	0.2 ha	ha	酪農	0.2 ha	ha	O-27	
28	認農	O-28	養豚	0.7 ha	ha	養豚	0.5 ha	ha	O-28	
29	認農	O-29	果樹（ぶどう）	0.5 ha	ha	果樹（ぶどう）	0.5 ha	ha	O-29	
30	到達	O-30	果樹 水稻 畑作	1.3 ha	ha	果樹 水稻 畑作	0.8 ha	ha	O-30	
31	到達	O-31	水稻	4.4 ha	ha	水稻	38.8 ha	ha	O-31	
32	認農	O-32	水稻	0.1 ha	ha	水稻	0 ha	ha	O-32	
33	認農	O-33	水稻 果樹（ぶどう）	0.1 ha	ha	水稻 果樹（ぶどう）	0 ha	ha	O-33	
34	認農	O-34	酪農	0.4 ha	ha	酪農	0.4 ha	ha	O-34	
35	認農	O-35	果樹（イチジク） 水稻	0.2 ha	ha	果樹（イチジク） 水稻	0.03 ha	ha	O-35	
36	認農	O-36	肉用牛	0.8 ha	ha	肉用牛	0.8 ha	ha	O-36	
37	認農	O-37	果樹（みかん）	0.9 ha	ha	果樹（みかん）	0.9 ha	ha	O-37	
38	認農	O-38	果樹（ぶどう）	2.9 ha	ha	果樹（ぶどう）	2.9 ha	ha	O-38	
39	認農	O-39	果樹（ぶどう）	0.7 ha	ha	果樹（ぶどう）	0.7 ha	ha	O-39	
40	認農	O-40	果樹（イチジク）	0.5 ha	ha	果樹（イチジク）	0.5 ha	ha	O-40	
41	到達	O-41	水稻	0.02 ha	ha	水稻	0 ha	ha	O-41	

42	認農	O-42	果樹（ぶどう）	0.2 ha	ha	果樹（ぶどう）	0.2 ha	ha	O-42	
43	認農	O-43	果樹（ぶどう）	1 ha	ha	果樹（ぶどう）	0.7 ha	ha	O-43	
44	認農	O-44	肉用牛	0.4 ha	ha	肉用牛	0.8 ha	ha	O-44	
45	認農	O-46	その他の作物（キノコ原木栽培）	2.6 ha	ha	その他の作物（キノコ原木栽培）	3.8 ha	ha	O-46	
46	認就	O-47	施設野菜（トマト）	1.2 ha	ha	施設野菜（トマト）	0.5 ha	ha	O-47	
47	利用者	O-48	柿	0.2 ha	ha	柿	0.2 ha	ha	O-48	
48	利用者	O-49	露地野菜	0.1 ha	ha	露地野菜	0.10 ha	ha	O-49	
49	利用者	O-50	露地野菜	0.01 ha	ha	露地野菜	0.01 ha	ha	O-50	
50	利用者	O-51	水稻	0.54 ha	ha	水稻	0.02 ha	ha	O-51	
51	認農	O-52	果樹（ぶどう）	0 ha	ha	果樹（ぶどう）	0.2 ha	ha	O-52	
52		51経営体		92.97 ha	ha		200.7 ha	ha		

緒川		
緒川番号	現況(ha)	目標(ha)
O-1	0.2	0.0
O-2	0.2	0.0
O-3	18.4	32.1
O-4	1.9	1.6
O-5	2.0	1.8
O-6	2.0	1.7
O-7	0.6	0.6
O-8	1.6	1.6
O-9	1.5	1.3
O-10	2.0	2.0
O-11	0.4	0.4
O-12	0.5	0.5
O-13	4.5	17.2
O-14	1.4	2.1
O-15	1.8	1.7
O-16	0.1	0.6
O-17	0.0	8.5
O-18	0.1	0.1
O-19	2.5	2.2
O-20	1.0	0.5
O-21	0.8	0.3
O-22	3.1	4.9
O-23	25.9	40.3
O-24	0.4	0.4
O-25	0.0	24.6
O-26	0.1	0.1
O-27	0.2	0.2
O-28	0.7	0.5
O-29	0.5	0.5
O-30	1.3	0.8
O-31	4.4	38.8
O-32	0.1	0.0
O-33	0.1	0.0
O-34	0.4	0.4
O-35	0.2	0.03
O-36	0.8	0.8
O-37	0.9	0.9
O-38	2.9	2.9
O-39	0.7	0.7
O-40	0.5	0.5
O-41	0.02	0.0
O-42	0.2	0.2
O-43	1.0	0.7
O-44	0.4	0.8
O-46	2.6	3.8
O-47	1.2	0.5
O-48	0.20	0.2
O-49	0.1	0.1
O-50	0.01	0.01
O-51	0.54	0.02
O-52	0	0.2
合計	93	201





地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年9月1日 (第3回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	東浦町 234427
地域名 (地域内農業集落名)	石浜地区

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	296.5 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	214.4 h a
② 田の面積	154.6 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	59.8 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	26.2 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	188.2 h a
(備考)	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、

備考欄にその旨記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・農業離れや農業者の高齢化が進行し担い手の後継者が不足しており、遊休農地の増加が見込まれる。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・担い手への農地の集積・集約化を進め分担して耕作を行い遊休農地の増加を防ぐため農地ごとに責任をもってもらおう。
・農業の機械化の進展
・石浜地区の稲作は、付加価値を付けるために、「あいちのかおり」の作付けを推奨していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・地域計画に基づき農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化を進める。			
・法人と連携等により農業の機械化や高付加価値化等を推進する。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	51.2	%	将来の目標とする集積率
			87.7 %

（３）農用地の集団化（集約化）に関する目標

・ 保全、管理を行っていくと定めた上永見、蛇子連、新兵衛山、三ツ池地区以外の全ての農地を担い手へ集約化する。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・農地中間管理等を活用して、農業法人を中心に農地面積の集積・集約化を進めていく。
・農作業の効率化を図るため、隣接した担い手等が連携し共同作業に取り組む。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・農地中間管理機構を広く周知し、地域の農業者が高齢等の理由で農業をリタイアした際は、地域計画（目標地図）に基づき農地の所有者に農地中間管理機構を通じた農地の貸付けを推進していく。
(3) 基盤整備事業への取組
・農地中間管理機構を利用して農地の集積・集約化が進んだ地域から補助金等を用いた基盤整備事業を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・新規就農者や経営規模の拡大をしたい者には、担い手や関係機関（農業委員会、町、あいち知多農業組合等）が連携・協力して支援する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・地域計画に位置付けられた担い手は、周辺地域を含めた農作業の効率化を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③水・土・農	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
・冬季でも水の有効活用ができる三ツ池区域ではイチジクやイチゴ等の高収益作物の栽培を推奨していく。 (⑤、⑩)				

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 年度)				
		経営作物等	経営面積	作業受託面積	経営作物等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する

集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は

「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

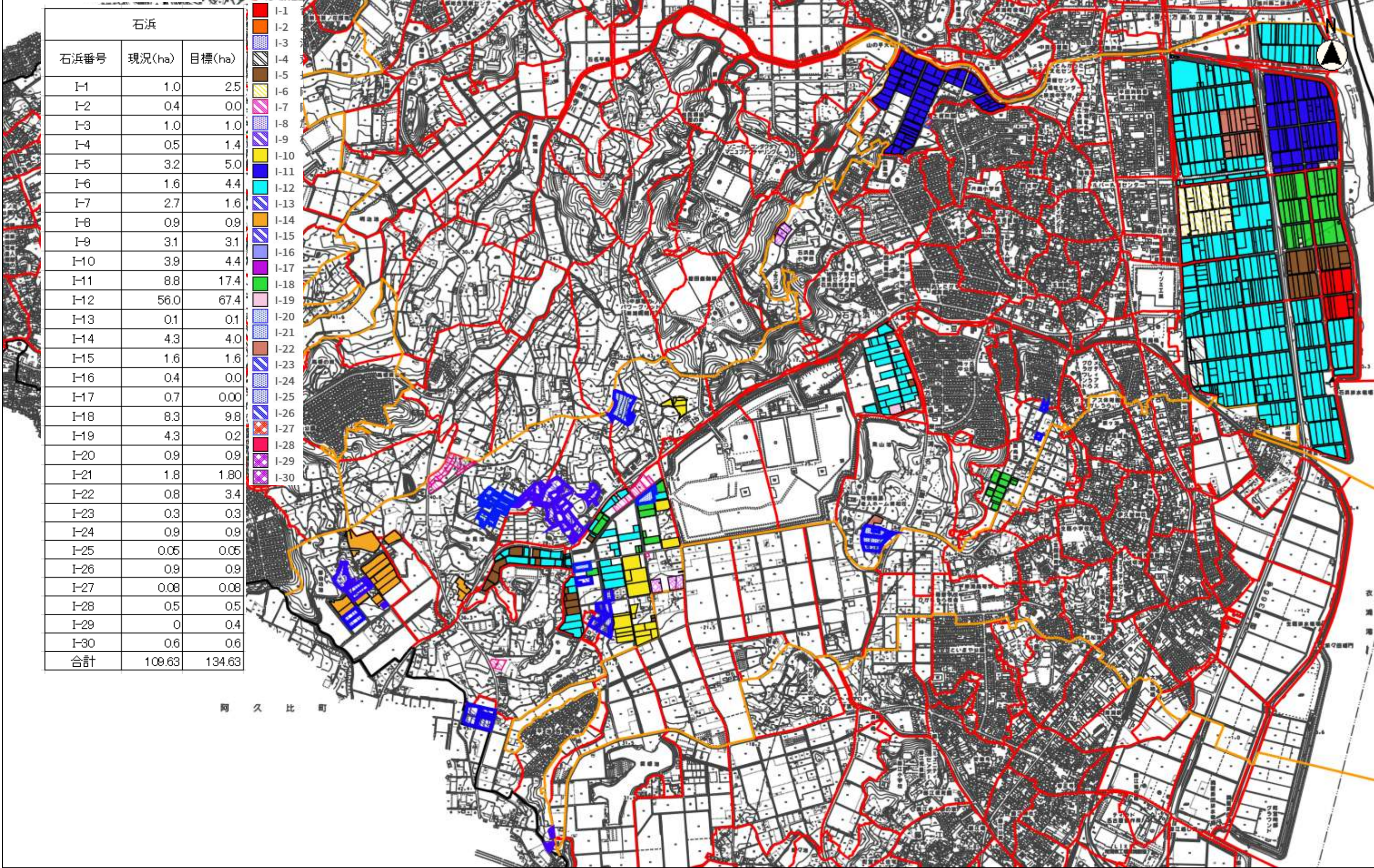
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。
（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなどの配慮が必要です。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 18 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	到達	I-1	水稻	1 ha	ha	水稻	2.5 ha	ha	I-1	
2	認農	I-2	水稻	0.4 ha	ha	水稻	0 ha	ha	I-2	
3	認農	I-3	施設花き（洋ラン）	1 ha	ha	施設花き（洋ラン）	1 ha	ha	I-3	
4	到達	I-4	水稻	0.5 ha	ha	水稻	1.4 ha	ha	I-4	
5	到達	I-5	水稻	3.2 ha	ha	水稻	5 ha	ha	I-5	
6	到達	I-6	水稻	1.6 ha	ha	水稻	4.4 ha	ha	I-6	
7	到達	I-7	水稻	2.7 ha	ha	水稻	1.6 ha	ha	I-7	
8	認農	I-8	果樹（ぶどう）	0.9 ha	ha	果樹（ぶどう）	0.9 ha	ha	I-8	
9	認農	I-9	果樹等	3.1 ha	ha	果樹等	3.1 ha	ha	I-9	
10	認農	I-10	飼料用トウモロコシ	3.9 ha	ha	飼料用トウモロコシ	4.4 ha	ha	I-10	
11	認農	I-11	水稻	8.8 ha	ha	水稻	17.4 ha	ha	I-11	
12	認農	I-12	施設野菜	56 ha	ha	施設野菜	67.4 ha	ha	I-12	
13	認農	I-13	施設野菜	0.1 ha	ha	施設野菜	0.1 ha	ha	I-13	
14	認農	I-14	水稻	4.3 ha	ha	水稻	4.0 ha	ha	I-14	
15	認農	I-15	花き（菊）	1.6 ha	ha	花き（菊）	1.6 ha	ha	I-15	
16	到達	I-16	水稻	0.4 ha	ha	水稻	0 ha	ha	I-16	
17	到達	I-17	水稻	0.7 ha	ha	水稻	0 ha	ha	I-17	
18	認農	I-18	水稻	8.3 ha	ha	水稻	9.8 ha	ha	I-18	
19	認農	I-19	水稻 果樹（ぶどう）	4.3 ha	ha	水稻 果樹（ぶどう）	0.2 ha	ha	I-19	
20	認農	I-20	酪農	0.9 ha	ha	酪農	0.9 ha	ha	I-20	
21	認農	I-21	水稻 果樹（イチジク）	1.8 ha	ha	水稻 果樹（イチジク）	1.8 ha	ha	I-21	
22	認農	I-22	水稻	0.8 ha	ha	水稻	3.4 ha	ha	I-22	
23	認就	I-23	露地野菜（ナス キャベツ）	0.3 ha	ha	露地野菜（ナス キャベツ）	0.3 ha	ha	I-23	
24	到達	I-24	水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha	I-24	
25	認農	I-25	露地野菜（ナス キャベツ）	0.05 ha	ha	露地野菜（ナス キャベツ）	0.05 ha	ha	I-25	
26	認農	I-26	酪農	0.9 ha	ha	酪農	0.9 ha	ha	I-26	
27	利用者	I-27	水稻	0.08 ha	ha	水稻	0.08 ha	ha	I-27	
28	到達	I-28	水稻	0.50 ha	ha	水稻	0.50 ha	ha	I-28	
29	認農	I-29	果樹	0.00 ha	ha	果樹	0.40 ha	ha	I-29	
30	到達	I-30	果樹（ぶどう）	0.60 ha	ha	果樹（ぶどう）	0.60 ha	ha	I-30	
31		30経営体		#### ha	ha		#### ha	ha		



地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年9月1日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	東浦町 234427
地域名 (地域内農業集落名)	生路地区

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	131.8 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	119.2 h a
② 田の面積	89 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	30.2 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	119.2 h a
(備考)	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、

備考欄にその旨記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農業用水が出にくい等耕作に適さない農地が遊休農地になる傾向がある。
- ・農業者の高齢化等による離農があるため、担い手の確保・育成が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

- ・耕作に適さない農地は、飼料用米等の転作を推進する。
- ・畜産施設が多数ある地区であるため、堆肥を活用した有機農業を推進する。
- ・担い手が効率的に耕作できるよう農地を集積・集約化する。
- ・担い手の確保・育成のため関係機関（農業委員会、町、あいち知多農業協同組合等）がよく連携する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地中間管理機構を通じた担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農業に支障がない範囲で合意形成を計り段階的に進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	62.8	%	将来の目標とする集積率
			100 %

(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標

- ・ 地区の全ての農用地区域内農地を担い手へ集約化していく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組
・担い手等による農地のゾーニングに関する協議を農業委員会を中心に進め、担い手との協議が整った部分について随時目標地図を更新し、それに基づき農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・農業委員会（農業委員・農地利用最適化推進委員）、町、あいち知多農業協同組合が協力して農地中間管理機構への貸付を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
・新たな基盤整備事業の実施は検討しない。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・新規就農者には、担い手・農業委員・農地利用最適化推進委員・農業協同組合等が協力して支援する。 ・市民農園制度等の農業に興味を持ってもらえる場の拡充を推奨する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・あいち知多農業協同組合が行っている作業委託の活用を推奨する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☐	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携	☒	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ・畜産と耕作の連携を強め、有機肥料の使用を推進する。（②、⑨）
- ・農業用施設の屋根等に太陽光発電設備を設置し得られた電力を有効活用するなど農業のスマート化を推進する。（③、⑧）

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

[illegible]

計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		
---	------	--	------	------	--	------	------	--	--

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する

集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は

「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

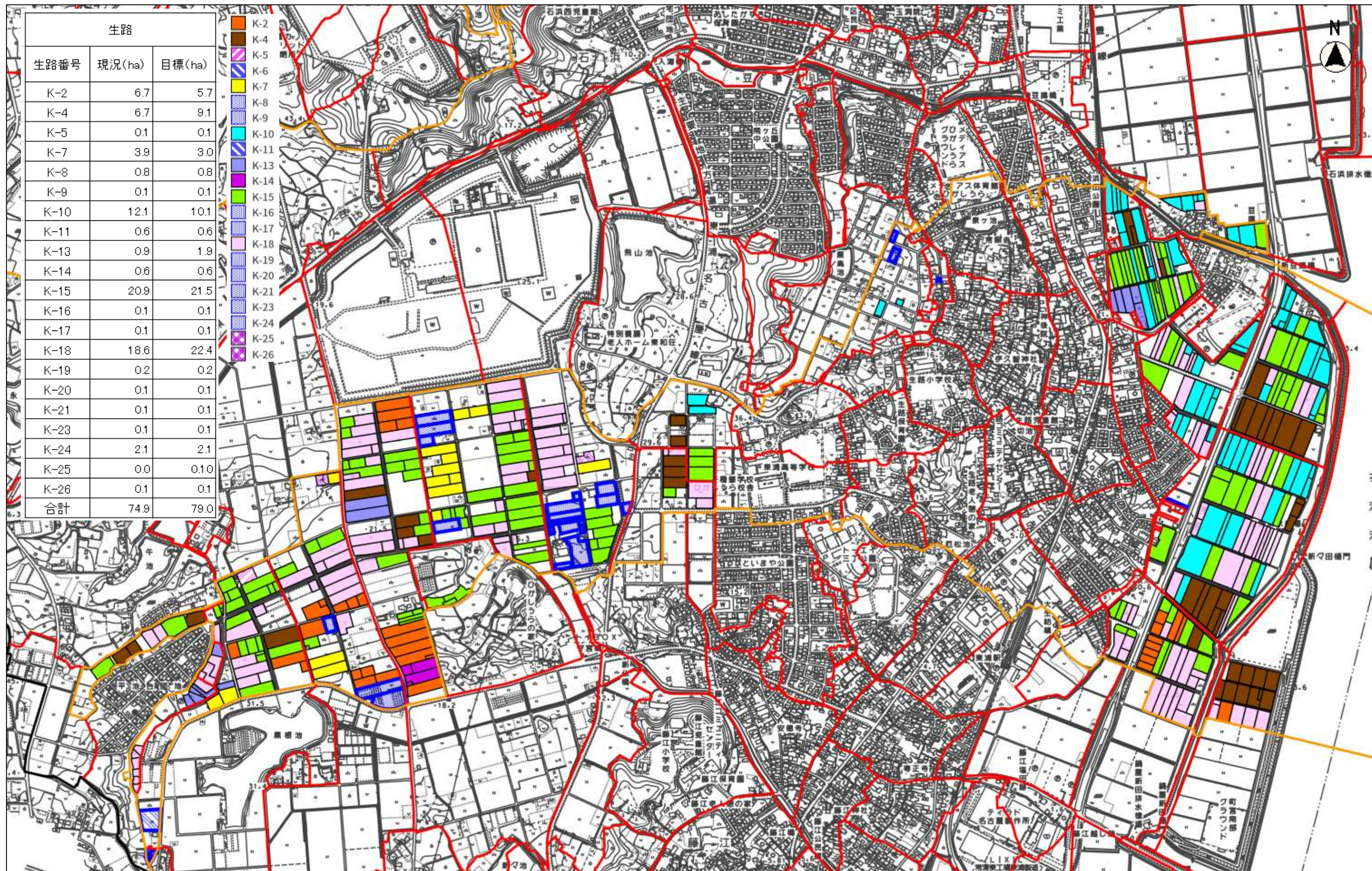
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。
（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

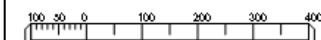
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなどの配慮が必要です。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	到達	K-1	水稻	0 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	K-1	
2	認農	K-2	水稻	6.7 ha	ha	水稻	5.7 ha	ha	K-2	
3	到達	K-4	水稻	6.7 ha	ha	水稻	9.1 ha	ha	K-4	
4	到達	K-5	水稻 露地野菜	0.1 ha	ha	水稻 露地野菜	0.1 ha	ha	K-5	
5	認農	K-7	飼料用トウモロコシ	3.9 ha	ha	飼料用トウモロコシ	3 ha	ha	K-7	
6	認農	K-8	施設野菜（いちご）	0.8 ha	ha	施設野菜（いちご）	0.8 ha	ha	K-8	
7	認農	K-9	果樹（いちじく プルーンベリー）	0.1 ha	ha	果樹（いちじく プルーンベリー）	0.1 ha	ha	K-9	
8	認農	K-10	水稻	12.1 ha	ha	水稻	10.1 ha	ha	K-10	
9	認農	K-11	施設野菜	0.6 ha	ha	施設野菜	0.6 ha	ha	K-11	
10	到達	K-13	水稻	0.9 ha	ha	水稻	1.9 ha	ha	K-13	
11	到達	K-14	水稻	0.6 ha	ha	水稻	0.6 ha	ha	K-14	
12	認農	K-15	水稻	20.9 ha	ha	水稻	21.5 ha	ha	K-15	
13	認農	K-16	露地野菜	0.1 ha	ha	露地野菜	0.1 ha	ha	K-16	
14	認農	K-17	施設野菜（ナス）	0.1 ha	ha	施設野菜（ナス）	0.1 ha	ha	K-17	
15	認農	K-18	水稻 果樹（ぶどう）	18.6 ha	ha	水稻 果樹（ぶどう）	22.4 ha	ha	K-18	
16	認農	K-19	果樹（ぶどう）	0.2 ha	ha	果樹（ぶどう）	0.2 ha	ha	K-19	
17	認農	K-20	果樹（いちじく プルーンベリー）	0.1 ha	ha	果樹（いちじく プルーンベリー）	0.1 ha	ha	K-20	
18	認農	K-21	酪農	0.1 ha	ha	酪農	0.1 ha	ha	K-21	
19	認農	K-23	肉用牛	0.1 ha	ha	肉用牛	0.1 ha	ha	K-23	
20	認農	K-24	酪農 肉用牛	2.1 ha	ha	酪農 肉用牛	2.1 ha	ha	K-24	
21	到達	K-25	果樹（ぶどう）	0 ha	ha	果樹（ぶどう）	0.1 ha	ha	K-25	
22	認農	K-26	果樹	0.1 ha	ha	果樹	0.1 ha	ha	K-26	
23				ha	ha		ha	ha		
24				ha	ha		ha	ha		
25	計	22経営体		74.9 ha	ha		79.0 ha	ha		



縮尺 1 : 10000



地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年9月1日 (第3回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	東浦町 234427
地域名 (地域内農業集落名)	藤江地区

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	164.1 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	114.9 h a
② 田の面積	82.7 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	32.2 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	114.9 h a
(備考)	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、

備考欄にその旨記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・傾斜がある農地は、耕作を行うことが難しく遊休農地化が懸念される。
- ・農業用水が末端まで行き届かず、耕作が難しい農地がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

- ・地域計画（目標地図）に位置付けた担い手を中心に集積・集約化を図り、新たな基盤整備により耕作しやすい農地に改善していく。
- ・多くの農地に水が行き渡るよう改善を進める。
- ・冬季でも水が活用ができる皆栄町区域では水稻の直播栽培を、黒根区域ではイチジクやイチゴ等の高収益

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
・農地中間管理機構への貸付けを進め、地区内の担い手への農地の集積・集約化を基本とする。 ・多くの農地に水が行き渡るように作期や通水時期の分散に努める。 ・遊休農地を減少させていくために担い手を確保していく。
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	54.8 %	将来の目標とする集積率	100 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
・ 当地区の農用地区域内農地の全てを担い手へ集約化していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・ 担い手等による農地のゾーニングに関する協議を農業委員会を中心に進め、担い手との協議が整った部分について随時目標地図を更新し、それに基づく農地の集積・集約化を推進する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・ 担い手の意向に基づいて農地中間管理機構への貸付けを進める。
(3) 基盤整備事業への取組
・ 農地中間管理機構を利用して農地の集積・集約化が進んだ地域から補助金等を用いた基盤整備事業を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・ 新規就農者がいた場合は、担い手や関係機関（農業委員会、町、あいち知多農業組合等）が連携した支援を行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・ 地域計画に位置付けた担い手は、周辺地域を含めた農作業委託による効率化を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③農業用施設	☐	④輸出	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☒	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ・ 冬季でも水の有効活用ができる黒根区域では、イチジクやイチゴ等の高収益作物の栽培を推奨していく。

(⑤、⑩)

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

[illegible]

計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		
---	------	--	------	------	--	------	------	--	--

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する

集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は

「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

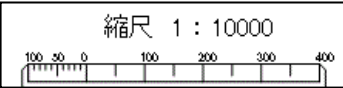
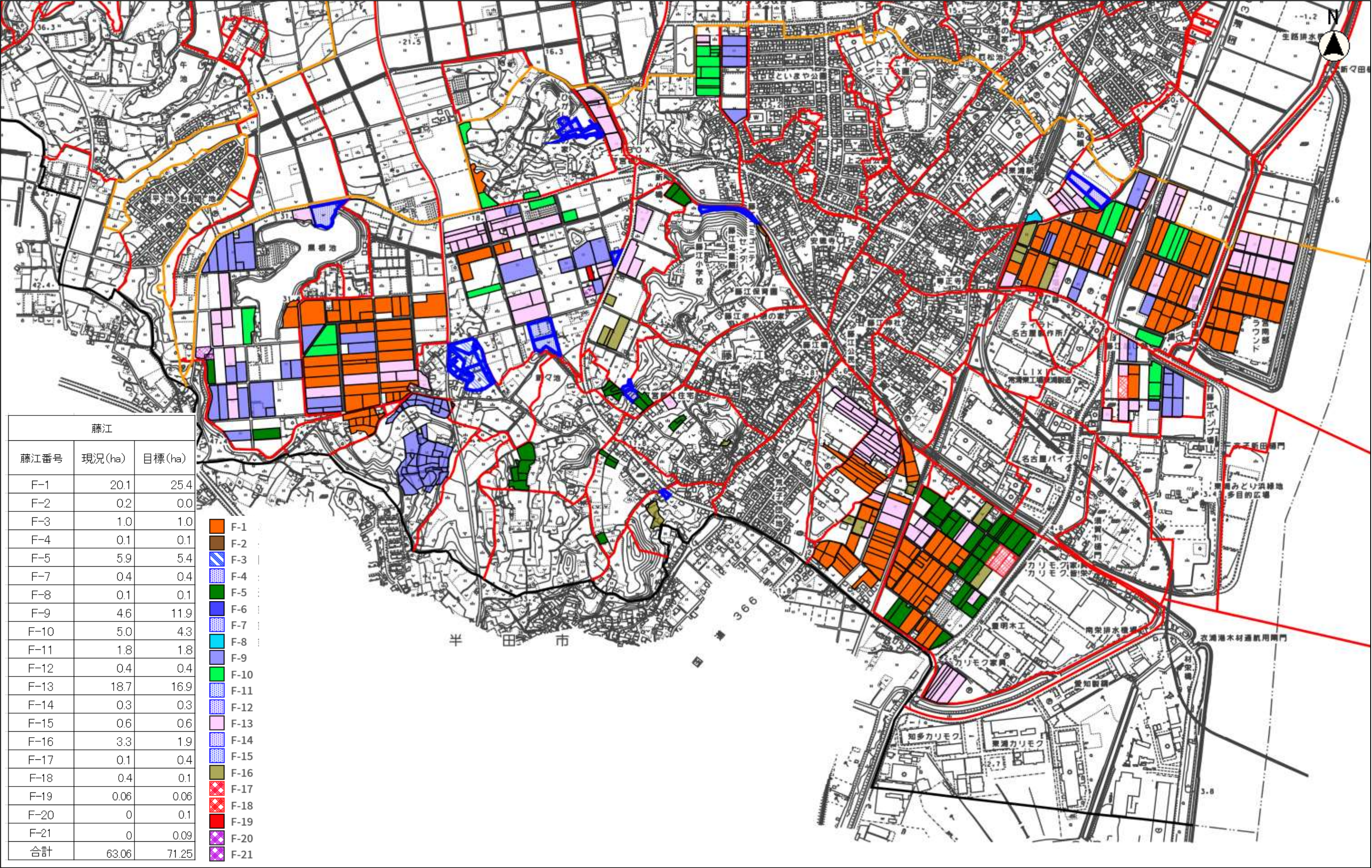
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなどの配慮が必要です。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	F-1	水稻	20.1 ha	ha	水稻	25.4 ha	ha	F-1	
2	到達	F-2	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0 ha	ha	F-2	
3	認農	F-3	果樹（ぶどう）	1 ha	ha	果樹（ぶどう）	1 ha	ha	F-3	
4	認農	F-4	施設野菜（いちご）	0.1 ha	ha	施設野菜（いちご）	0.1 ha	ha	F-4	
5	認農	F-5	水稻	5.9 ha	ha	水稻	5.4 ha	ha	F-5	
6	認農	F-7	果樹（いちじく プルーンベリー）	0.4 ha	ha	果樹（いちじく プルーンベリー）	0.4 ha	ha	F-7	
7	認農	F-8	水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	F-8	
8	到達	F-9	水稻	4.6 ha	ha	水稻	11.9 ha	ha	F-9	
9	到達	F-10	水稻	5 ha	ha	水稻	4.3 ha	ha	F-10	
10	認農	F-11	露地野菜	1.8 ha	ha	露地野菜	1.8 ha	ha	F-11	
11	認農	F-12	施設野菜（ナス）	0.4 ha	ha	施設野菜（ナス）	0.4 ha	ha	F-12	
12	認農	F-13	水稻 果樹（ぶどう）	18.7 ha	ha	水稻 果樹（ぶどう）	16.9 ha	ha	F-13	
13	認農	F-14	果樹（ぶどう）	0.3 ha	ha	果樹（ぶどう）	0.3 ha	ha	F-14	
14	認農	F-15	果樹（ぶどう プルーンベリー）	0.6 ha	ha	果樹（ぶどう プルーンベリー）	0.6 ha	ha	F-15	
15	到達	F-16	水稻	3.3 ha	ha	水稻	1.9 ha	ha	F-16	
16	利用者	F-17	水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	F-17	
17	利用者	F-18	水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.10 ha	ha	F-18	
18	利用者	F-19	露地野菜	0.06 ha	ha	露地野菜	0.06 ha	ha	F-19	
19	認農	F-20	露地野菜	0.0 ha	ha	露地野菜	0.1 ha	ha	F-20	
20	利用者	F-21	水稻	0.0 ha	ha	水稻	0.09 ha	ha	F-21	
21		17経営体		63.06 ha	ha		71.25 ha	ha		



地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年9月1日 (第3回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	東浦町 234427
地域名 (地域内農業集落名)	緒川新田地区

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	103.2 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	71.4 h a
② 田の面積	38.6 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	32.7 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	11.3 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	60 h a
(備考)	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、

備考欄にその旨記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・知多半島道路東浦知多ICが近く交通の利便性が高いため、農地転用による工業用地化がみられる。 ・担い手が他の地区と比べて少なく遊休農地が増加している。 ・ほかの地域より畜産農家が比較的多い。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・担い手に農地を集積・集約化する。 ・畑作と畜産の協力の循環を生み出す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・耕作の継続が困難になった農地については、可能な限り担い手への集積・集約化に努める。 ・家畜糞尿の堆肥化と畑作への利用など耕畜連携を推進する。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	28.6	%	将来の目標とする集積率
			84 %

(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標

- ・ 農業委員等と調整し、担い手に農地の集積・集約化を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組
・ 地域計画（目標地図）に基づき、担い手等と時期を調整し農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・ 地域計画に基づき、農地中間管理機構を通した農地の貸し出しを進める。
(3) 基盤整備事業への取組
・ 農地中間管理機構を利用して農地の集積・集約化が進んだ地域から補助金等を用いた基盤整備事業を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・ 地域計画に位置付けられている担い手以外にも、自作農業者等の方々が営農しているため、今後も多様な経営体が営農できるよう地域で連携を図る。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・ 地域計画に位置付けた担い手は、周辺地域を含めた農作業の効率化を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③農業用施設	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他
【選択した上記の取組内容】 ・ 使わなくなったぶどう棚を利用した冬瓜の栽培等の活用を検討していく。（⑦）									

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 （氏名・名称）	現状			10年後 （目標年度：令和 16 年度）				
		経営作物等	経営面積	作業受託 面積	経営作物等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	S-1	水稻	3.3 ha	ha	水稻	7.1 ha	ha	S-1	
到達	S-2	水稻	0.8 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha	S-2	
認農	S-3	露地野菜（トウモロコシ）	0.1 ha	ha	露地野菜（トウモロコシ）	0.1 ha	ha	S-3	
認農	S-5	果樹類	3.8 ha	ha	果樹類	19.0 ha	ha	S-5	
認農	S-6	花き（菊）	0.4 ha	ha	花き（菊）	0.4 ha	ha	S-6	
到達	S-7	水稻	3.8 ha	ha	水稻	6 ha	ha	S-7	
認農	S-8	施設野菜 露地野菜	0.5 ha	ha	施設野菜 露地野菜	0.5 ha	ha	S-8	
認農	S-9	酪農	1.2 ha	ha	酪農	1.2 ha	ha	S-9	
認農	S-11	肉用牛	1.5 ha	ha	肉用牛	1.5 ha	ha	S-11	
認農	S-12	肉用牛	0.5 ha	ha	肉用牛	0.5 ha	ha	S-12	
認農	S-13	施設花き（観葉）	2.5 ha	ha	施設花き（観葉）	1.9 ha	ha	S-13	
認農	S-14	果樹（ぶどう）	0.1 ha	ha	果樹（ぶどう）	0.1 ha	ha	S-14	
認農	S-15	施設野菜（いちご）	1 ha	ha	施設野菜（いちご）	1 ha	ha	S-15	
利用者	S-16	果樹（ぶどう）	0.95 ha	ha	果樹	2.0 ha	ha	S-16	
利用者	S-17	露地野菜	0 ha	ha	露地野菜	0.05 ha	ha	S-17	
計	14経営体		20.45 ha	0 ha		41.65 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する

集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は

「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

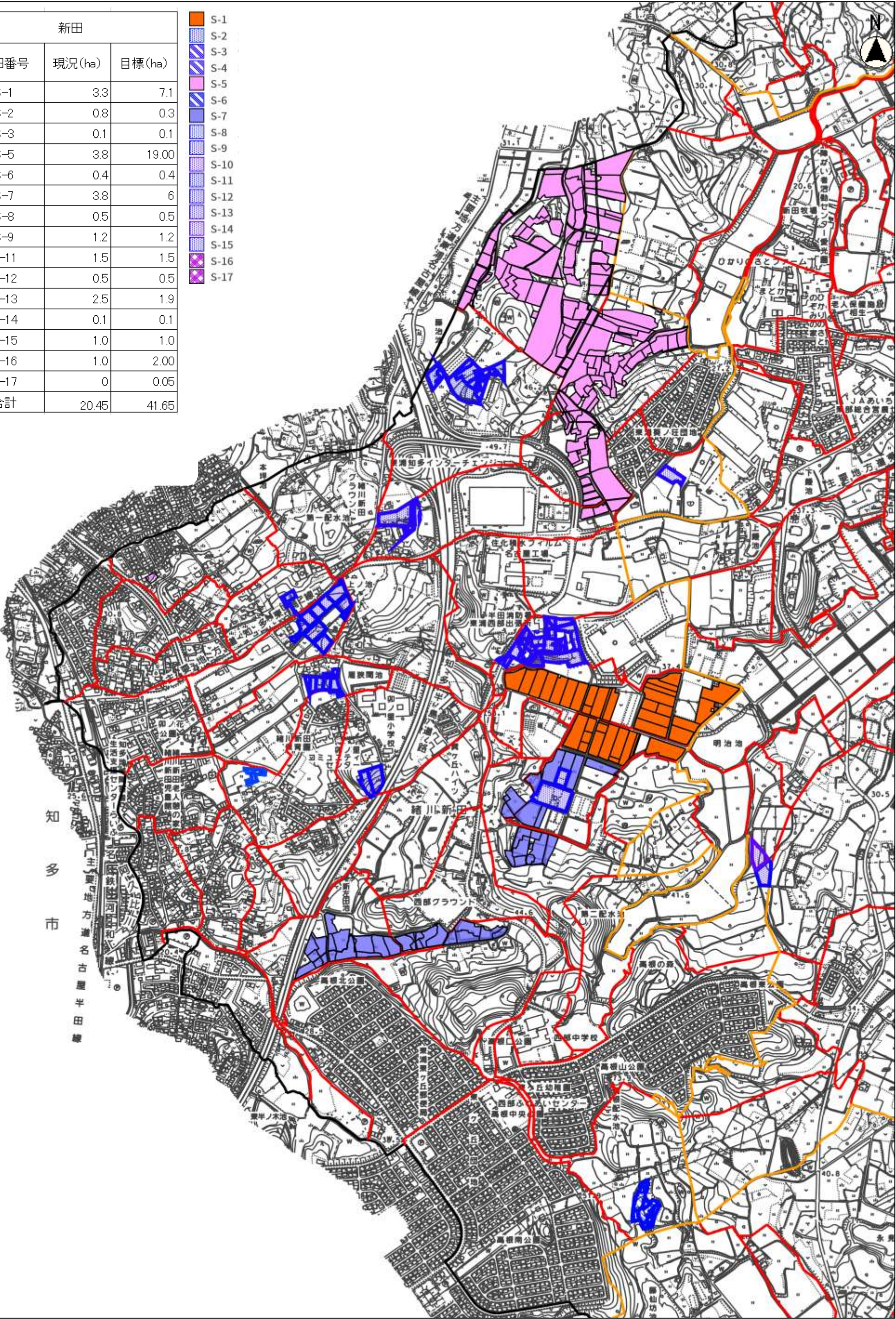
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。
（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなどの配慮が必要です。

新田		
新田番号	現況(ha)	目標(ha)
S-1	3.3	7.1
S-2	0.8	0.3
S-3	0.1	0.1
S-5	3.8	19.00
S-6	0.4	0.4
S-7	3.8	6
S-8	0.5	0.5
S-9	1.2	1.2
S-11	1.5	1.5
S-12	0.5	0.5
S-13	2.5	1.9
S-14	0.1	0.1
S-15	1.0	1.0
S-16	1.0	2.00
S-17	0	0.05
合計	20.45	41.65

- S-1
- S-2
- S-3
- S-4
- S-5
- S-6
- S-7
- S-8
- S-9
- S-10
- S-11
- S-12
- S-13
- S-14
- S-15
- S-16
- S-17



知多市
名古屋地方道名古屋半田線

